

南知多町津波避難計画の改訂について

1 南知多町津波避難計画

南海トラフ地震による最大クラスの津波が発生した場合に、町民等の生命・身体に及ぶ危害の軽減を図ることを目的として平成27年9月に策定。

津波による避難対象地域の設定や津波一次避難場所の整理、初動体制や津波避難対策の方針等、町民等が円滑な津波避難を行うための基本的な方針を定めたもの。

2 改訂の経緯

令和元年7月に県が津波災害警戒区域を指定・公表した。これに伴い、同区域を有する市町村は、津波ハザードマップの作成等、津波に対する警戒避難体制の整備をより確実なものとする事が求められる。

本町では、平成27年3月に作成した津波ハザードマップを更新するにあたり、既存の津波一次避難場所について、あらためて各地区の意向を確認したところ、平常時の避難訓練での活用状況等を踏まえ、一部見直しを図る必要が生じたため、町津波避難計画の該当箇所の修正を行うもの。

また、「避難勧告等判断・伝達マニュアル」の作成に伴う表現の整理、町人口等の数値の時点修正等を併せて行う。

3 主な修正事項

(1) 津波一次避難場所の修正

平常時の避難訓練における活用状況等、各地区の意向を確認の上、以下の2箇所（いずれも片名地区）の津波一次避難場所の変更を行う。

変更前		変更後	
名称	収容可能人数	名称	収容可能人数
チッタナポリ入口	830人	モンテジェルソ公園	900人
新仲根（道路上）	1,590人	新仲根（畑）	1,123人

<修正箇所>

II 避難計画の方針 4. 津波一次避難場所 ■津波一次避難場所（片名地区）
5. 津波一次避難場所 ④避難困難地域 ■避難困難地域（片名地区）

(2) 津波一次避難場所の名称変更

師崎地区及び篠島地区の以下の避難場所について、名称の変更を行う。

	変更前	変更後	備考
師崎地区	ビラ・マリーン南知多	南知多町師崎避難所	H30年度 避難所供用開始
篠島地区	旧小学校校庭	篠島防災センター	H29年度 防災センター供用開始

<修正箇所>

II 避難計画の方針 4. 津波一次避難場所 ■津波一次避難場所（師崎地区）（篠島地区）
5. 津波一次避難場所 ④避難困難地域 ■避難困難地域（師崎地区）（篠島地区）

(3) 「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」作成に伴う修正

平成30年3月に「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を作成し、災害発生時に「どのような状況で・どのような地域に・どのタイミングで避難勧告等を発令すべきか」を判断する基準を定めたことから、該当箇所の修正を行う。

※ 津波災害の場合、危険な地域からの一刻も早い避難が必要なため、基本的に避難指示（緊急）のみを発令。

<修正箇所>

III 初動体制の方針 4. 避難指示（緊急）の発令等

(4) 町人口等の時点修正

町津波避難計画に記載する町人口や避難対象地域の人口等を直近の数値に置き換える。

<主な修正箇所>

I はじめに 2. 南知多町の特徴 ②人口の減少・高齢化
II 避難計画の方針 2. 避難対象地域